



2025年4月25日

各 位

会 社 名 ダイコー通産株式会社
代表者名 代表取締役社長 河田 晃
(コード番号：7673 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 白井 充
(TEL. 089-923-6644)

従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入について

当社は、従業員への人的資本投資の取り組みの一環並びに経営参画意識及びエンゲージメントの向上を目的として、本年6月12日に設立50周年を迎えることを機に、従業員に対して当社株式を取得する機会を提供する「特別奨励金スキーム」(以下、「本スキーム」といいます。)を導入することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

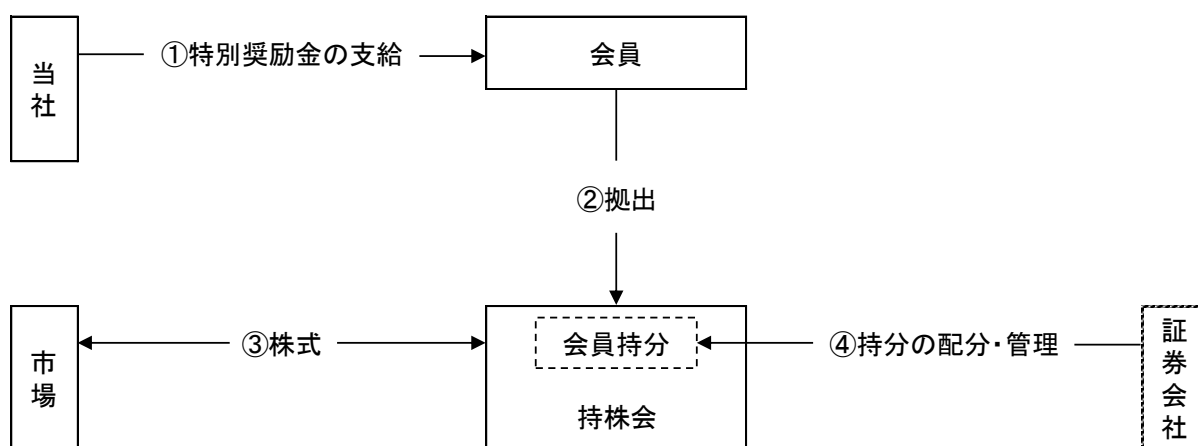
1. 本スキームの目的

当社は、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を行い、勤労意欲を向上させることを企図して、「ダイコー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)を通じて持株会の会員(以下、「会員」といいます。)に奨励金を支給しております。

当社は、1975年6月12日に設立しており、本年6月12日に設立50周年を迎えます。50周年を迎えるにあたり、従業員の経営参画意識向上を図るとともに、当社の中長期的な株主価値に対する従業員のモチベーション向上を図るため、会員に対し一人当たり5万円の特別奨励金を支給する本スキームを導入することといたしました。

本スキームの導入及び本日以降、本スキームを契機として持株会未加入の従業員にも加入を促すことで、より多くの従業員が株主の皆様と中長期的な株主価値を共有する機会を提供できると考えております。

2. 本スキームの概要



- ① 当社は会員に特別奨励金を支給します。
 - ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
 - ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
 - ④ 取得された当社株式は、持株会が株式事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。
- ※会員は配分された当社株式を個人名義の証券口座に任意に引き出すことができます。

3. 本スキームにおける当社株式の配分について

当社は、本スキームの導入に伴い、会員一人当たり 5 万円の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各会員の持分残高として配分されます。

特別奨励金の支給対象者は 2025 年 4 月 30 日時点で当社従業員であり、かつ 2025 年 5 月 31 日時点で会員である者としてします。なお、支給日までに退職した従業員は対象外となります。

本スキームの対象となる持株会の概要は次のとおりです。

- (1) 名称 ダイコー従業員持株会
- (2) 所在地 愛媛県松山市姫原三丁目 6 番 11 号
- (3) 保有株式数 247,423 株（2024 年 11 月 30 日現在）
- (4) 保有比率 4.64%（発行済株式数に対する比率）

4. その他

本スキームの導入に伴う当社業績への影響は軽微であり、業績予想に織り込み済みです。

以 上